

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：環境安全課

担当課長名：森山 誠二

| | | | | | | |
|---|------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|---------------------|--------------------|------|
| 事業名 | 一般県道 宇治田原大石東線 (龍門(新名神大津 SIC)工区) | | 事業区分 | 地方道 | 事業主体 | 滋賀県 |
| 起終点 | 自：滋賀県大津市大石龍門六丁目 至：滋賀県大津市大石龍門一丁目 | | 延長 | 3.1 km | | |
| 事業概要 | | | | | | |
| 宇治田原大石東線は、琵琶湖の南側に位置し、京都府綴喜郡宇治田原町を起点に滋賀県大津市の国道422号交差点までを南北に結ぶ一般県道である。一般県道宇治田原大石東線(龍門(新名神大津 SIC)工区)は、新名神大津スマートICと連結する路線であり、新名神高速道路本線の整備と相まって、大津市南部の工業団地のアクセス強化を図ることで産業振興に寄与するとともに、周辺地域の防災機能の向上や広域的な医療体制の充実、観光振興等に寄与する延長3.1kmの事業である。 | | | | | | |
| H25年度事業化 | | H27年度用地着手 | | H27年度工事着手 | | |
| 全体事業費 | | 約28億円 | 事業進捗率 | 約20% | 供用済延長 | — km |
| 計画交通量 | | アクセス道路部 7,800台/日 ランプ部 800台/日 | | | | |
| 費用対効果 分析結果 | B/C (事業全体) | 3.3 | | 総費用 (残事業)/(事業全体) | 29/34億円 | |
| | (残事業) | 4.0 | | 事業費 維持管理費 | 18/24億円 10/10億円 | |
| | | | | 総便益 (残事業)/(事業全体) | 114/114億円 | |
| | | | | 走行時間短縮便益 | 108/108億円 | |
| | | | | 走行経費減少便益 | 6.4/6.4億円 | |
| | | | | 交通事故減少便益 | 0.06/0.06億円 | |
| 基準年：平成28年 | | | | | | |
| 感度分析の結果 | | | | | | |
| (事業全体) 交通量 : B/C=2.6~4.1 (交通量 ±10%) | | | (残事業) 交通量 : B/C=3.2~4.9 (交通量 ±10%) | | | |
| 事業費 : B/C=3.2~3.5 (事業費 ±10%) | | | 事業費 : B/C=3.7~4.3 (事業費 ±10%) | | | |
| 事業期間 : B/C=3.3~3.4 (事業期間 ±20%) | | | 事業期間 : B/C=3.9~4.0 (事業期間 ±20%) | | | |
| 事業の効果等 | | | | | | |
| ①地域間連携の強化 | | | | | | |
| ・新名神高速道路の整備と相まって、大津市南部と他地域の交流の活発化や高速道路ICへのアクセス強化が図られる。 | | | | | | |
| ②産業分野の発展支援 | | | | | | |
| ・輸送時間短縮や走行性向上により、大津市南部の工業団地から大阪神戸・名古屋方面へのアクセス強化を図り、大津市南部地域における産業の活性化および産業立地を促進することで第二次産業の更なる発展への寄与が期待される。 | | | | | | |
| ③防災機能の強化 | | | | | | |
| ・現在事業中の新名神高速道路(新名神大津 SIC)と併せて整備することにより、道路被災を受け通行止めとなっている区間を通過せず、高速道路からのアクセスが可能となり、災害時における各種救援活動・復旧活動の強化につながり、地域の安心・安全の確保に寄与する。 | | | | | | |
| ④観光分野の発展支援 | | | | | | |
| ・大津市南部に点在する指定文化財、H36 国体会場である大石緑地スポーツ村や主要観光地へのアクセス向上による観光分野の発展への寄与が期待される。 | | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 | | | | | | |
| ・地元自治会で形成される大津市南部三学区新名神対策協議会や滋賀新名神高速道路建設促進期成同盟会(大津市、甲賀市、草津市、栗東市、湖南市)より、早期整備の要望を受けている。 | | | | | | |
| 事業評価監視委員会の意見 | | | | | | |
| 本事業は、滋賀県道路整備マスタープラン(道路整備の基本方針)を具体化した将来10年間の道路整備計画である「滋賀県道路整備アクションプログラム2013」に基づき、滋賀県において事業推進されている。 | | | | | | |
| 本事業は、費用便益比が3.3(残事業分は4.0)であり社会的に有用であることを確認した。また、本事業により、大津市南部地域の産業経済の飛躍的な発展、観光振興への寄与、防災機能の向上や広域的な医療体制の充実が期待できるなど、極めて重要かつ緊急性が高いものであると認められる。そのため、用地取得を推進し早期の完成供用に努められたい。 | | | | | | |
| また、新名神高速道路の整備効果を最大限引き出すためにも、本事業を新名神高速道路本線と同時供用を目指し、一体的に推進していく必要がある。 | | | | | | |
| 以上のことから、県の対応方針(案)を認め、事業を継続実施することが妥当であると判断する。 | | | | | | |

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成 26 年 8 月に新名神大津スマート IC の連結許可を受け、平成 35 年度に新名神高速道路本線と同時に供用予定。
- ・大津市南部地域は災害が頻発し、道路被災による通行止めにより救援・救助活動、復旧活動に支障をきたしている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

用地取得率 約 65%、 事業進捗率 約 20%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き残る用地の取得を推進し、H29に用地取得を完了し、ランプ部の早期工事着手を目指していく。

施設の構造や工法の変更等

新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく

対応方針

事業継続

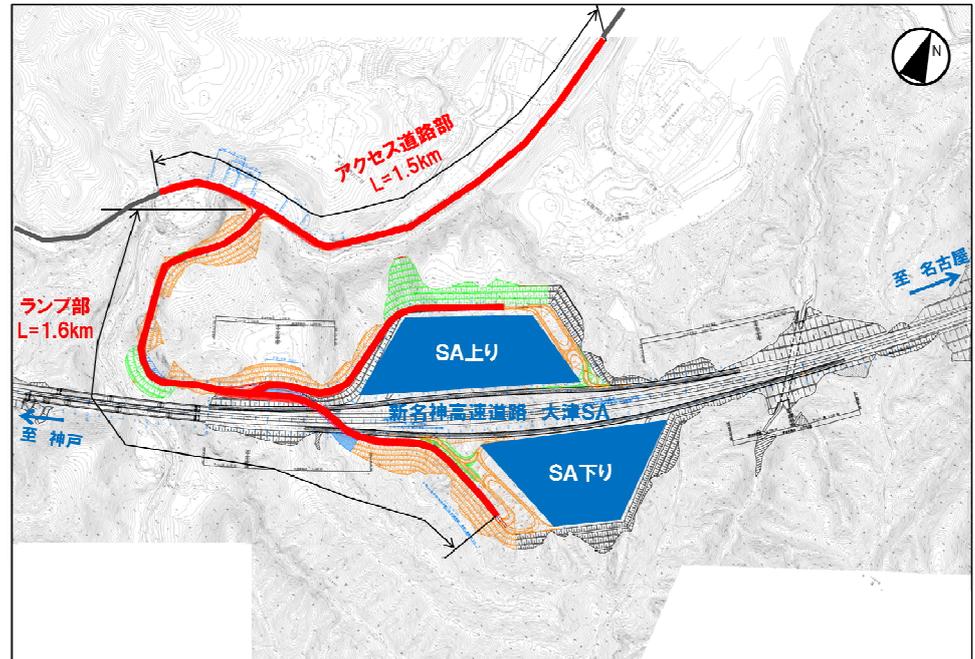
対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



宇治田原大石東線
龍門（新名神大津 SIC）工区



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。